

「男女共同参画社会に関する住民意識調査」 ご協力をお願い

住民の皆さま

平素は町政に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本町では、平成25年3月に「久御山町第2次男女共同参画プラン ～女(ひと)と男(ひと)ともに進めよう 未来(あす)のくみやまづくり～」(愛称 “久御山町レインボウプラン”)を策定しました。

この計画は、平成25年から34年までの10年間を計画期間とし、男女共同参画社会の実現に向けて、本町が取り組むべき方向性を示すとともに、住民の皆さまや各種団体、企業などのそれぞれの役割や行動するための指針をしめしました。

計画の策定から5年が経過しました。そこで、プランの進ちょく状況の確認とあわせ、後期の具体的な取り組みの推進にあたり、男女共同参画社会に関して住民の皆さまの率直なお考えやご意見をいただきたく、アンケート調査をお願いすることになりました。

この調査は、久御山町にお住まいの20歳以上の方から、1,300人を無作為に抽出して行っております。調査は無記名であり、ご記入いただいた内容については、統計的に処理し、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用することは一切ございません。

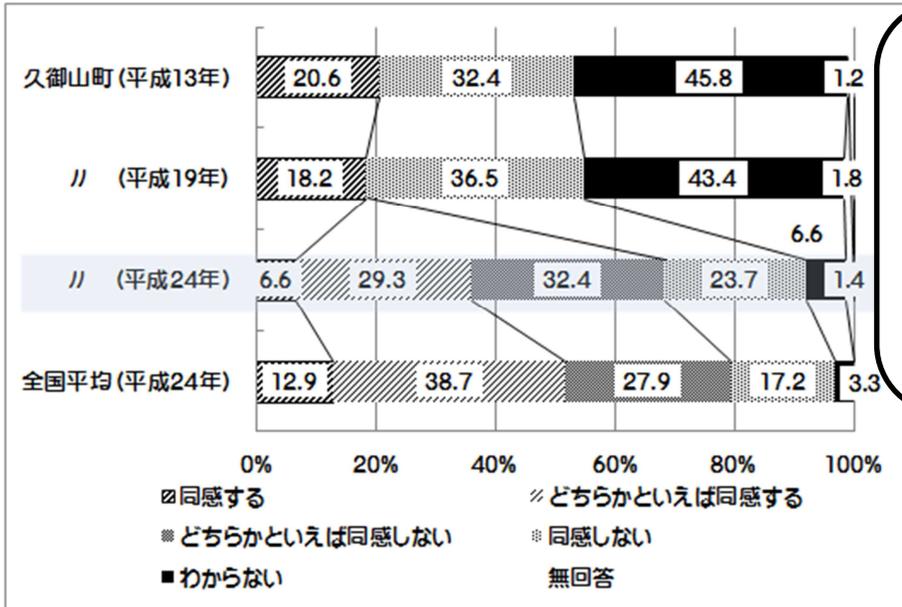
お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成30年8月
久御山町 総務課



前回アンケート結果から次のようなことがわかりました

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

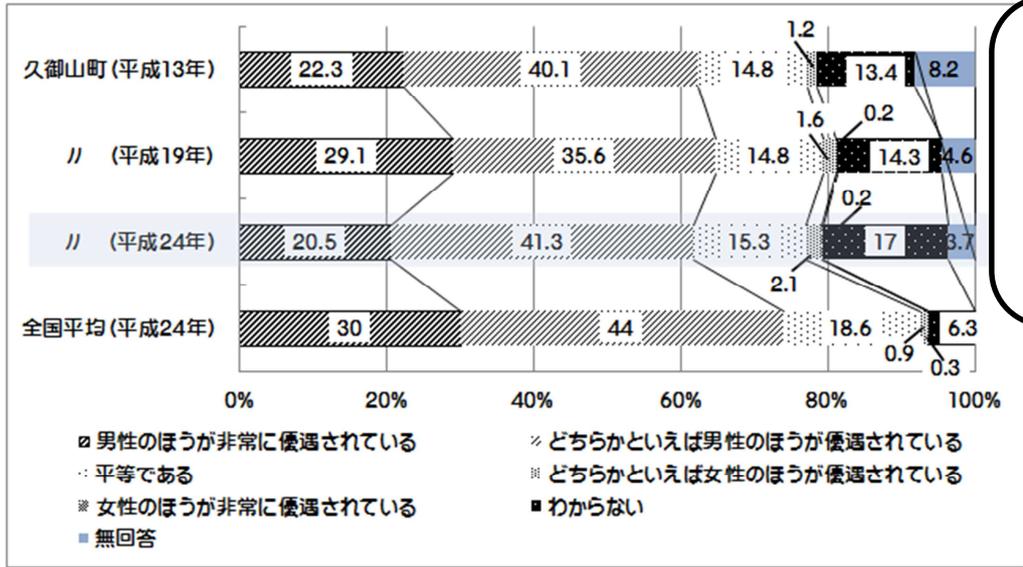


「男は仕事、女は家庭」という考えに、同感しない(「どちらかといえば同感しない」も含む)と答えた人は増加傾向にあります。また、全国平均と比較すると、久御山町はその割合が高い結果となっています。



※ 「どちらかといえば同感する」と「どちらかといえば同感しない」は平成24年調査から選択肢に入れています。

問2 政治や行政の政策や方針決定の場で男女の地位は平等になっていると思いますか。



「平等である」との回答は約15%で、過去の調査結果とほぼ同じです。男女平等の意識は依然として低いといえます。



【ご記入に当たってのお願い】

- この調査は、あて名のご本人が、記入日時点での情報でご回答ください。
- お答えは、同封の「住民意識調査回答票」にご記入ください。
- ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒で無記名の状態で、9月7日(金)までに投函してください。(切手は不要です)
- この調査についてのお問い合わせは、町総務課までご連絡ください。

久御山町 総務部 総務課 ☎075-631-9991/0774-45-3922

ご回答は、同封の「住民意識調査回答票」にの該当する「問」の欄に、指定の無い場合、当てはまる番号を1つご記入ください。

あなたとあなたの家族について

問1 あなたの性別は。

- 1 女性
- 2 男性

問2 あなたの年齢は。

- | | |
|--------|----------|
| 1 20歳代 | 4 50歳代 |
| 2 30歳代 | 5 60歳代 |
| 3 40歳代 | 6 70歳代以上 |

問3 現在のあなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 農林業 | 8 アルバイト |
| 2 商業、工業、サービス業などの自営業主 | 9 内職・在宅就業 |
| 3 自由業(作家、芸術家、弁護士など) | 10 専業主婦・専業主夫 |
| 4 家族従事者 | 11 学生 |
| 5 会社、組織などの正社員・正職員 | 12 無職(年金生活者、失業中の方など) |
| 6 パートタイム | 13 その他 |
| 7 派遣・契約社員 | |

問4 あなたは結婚(事実婚も含む)していますか。

- | | |
|-------------------|----------|
| 1 結婚していない | 4 結婚後、死別 |
| 2 既婚、配偶者あり ⇒問4-②へ | 5 その他 |
| 3 結婚後、離別 | |

問4で「2」と回答された方におたずねします。

問4-② あなたの配偶者は、仕事をしていますか。

- 1 仕事をしている
- 2 仕事をしていない

問5 現在のあなたのご家族(同居されている方のみ)の構成は、次のどれにあてはまりますか。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 自分ひとりだけ | 4 親と子と孫の3世代 |
| 2 夫婦(事実婚を含む)のみ | 5 その他 |
| 3 親と子の2世代 | |

問6 あなたにお子さんはおられますか。

- 1 いる ⇒問6-②へ
- 2 いない

問6で「1」と回答された方におたずねします。

問6-② あなたの一番下のお子さんは。

- | | |
|-------------|------------|
| 1 6歳未満の未就学児 | 4 高校生以上の学生 |
| 2 小学生 | 5 社会人 |
| 3 中学生 | 6 その他 |

地域や家庭での生活について

問7 あなたのお住まいの地域では、様々な地域活動について、男性と女性の協力はどのようにされていますか。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 ほとんど対等に協力しあっている | 4 実質的には女性が担っているが、役職などは男性が多い |
| 2 それぞれの持ち分を分担し、協力しあっている | 5 その他 |
| 3 男性が主体となっており、女性はあまり参加していない | 6 わからない |

問8 あなたのご家族では、次の事柄は主にどなたが担当されていますか。

	主に自分	自分と配偶者が同じくらい	主に配偶者	その他の家族	該当しない
①食事のしたく	1	2	3	4	5
②食事の後片付け	1	2	3	4	5
③そうじ	1	2	3	4	5
④洗濯	1	2	3	4	5
⑤ゴミ出し	1	2	3	4	5
⑥食料品や日用品の買い物	1	2	3	4	5

⑦家具・家屋などの修理・修繕	1	2	3	4	5
⑧高額の買い物、財産管理	1	2	3	4	5
⑨町内会・自治会の活動	1	2	3	4	5
⑩育児(乳幼児の世話)	1	2	3	4	5
⑪子供の教育やしつけ	1	2	3	4	5
⑫高齢者の介護	1	2	3	4	5

問9 今後、男性が家事や子育て、介護、地域活動へ積極的に参加をすすめるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 男性自身の抵抗感をなくすこと 2 女性の抵抗感をなくすこと 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること 4 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 5 社会の中で、男性による家事・育児などへの評価を高めること 6 労働時間短縮や休暇制度、多様な働き方の普及を進め、仕事以外の時間をより持てるようにすること | <ul style="list-style-type: none"> 7 男性が家事・育児などに関心が高めるように啓発や情報提供等を行うこと 8 町主催の研修などにより、男性の家事などの技能を高めること 9 男性が家事・育児などを行うための仲間(ネットワーク)づくりを進めること 10 男性が相談しやすい窓口を設けること 11 その他 12 わからない |
|--|--|

男女共同参画について

問10 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらかといえば反対 | <ul style="list-style-type: none"> 4 反対 5 わからない |
|--|---|

問 11 一般的に、女性の職業と生活設計について、どのように思いますか。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| 1 女性は就労しない方がよい | 5 結婚して子どもができて、ずっと就労し続ける方がよい |
| 2 結婚するまでは就労する方がよい | 6 結婚しても出産はせずに、就労し続ける方がよい |
| 3 結婚して子供ができるまでは就労する方がよい | 7 結婚や出産はせずに、就労し続ける方がよい |
| 4 結婚して子供ができたら離職し、大きくなったら再び就労する方がよい | 8 その他 |
| | 9 わからない |

問 12 男女共同参画とは主に誰のためのものとイメージがありますか。

- | | |
|------------|------------|
| 1 男性のためのもの | 3 両方のためのもの |
| 2 女性のためのもの | 4 わからない |

問 13 全体的に見て、社会の中で男女平等はどの程度達成されていますか。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 十分平等になった | 4 全然平等になっていない |
| 2 ある程度平等になった | 5 わからない |
| 3 あまり平等になっていない | |



問 14 あなたは、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
① 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
② 職場で	1	2	3	4	5	6
③ 家庭生活上で	1	2	3	4	5	6
④ 自治会やPTAなどの地域の場で	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治や行政の政策・方針決定の場で	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習やしきたり等で	1	2	3	4	5	6

問 15 あなたの職場や社会全体として、女性リーダーは増えていると思いますか。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 増えている | 4 どちらでもない |
| 2 少しは増えている | 5 わからない |
| 3 増えていない | |

家庭生活や仕事について

問 16 あなたは、子供の育て方についてどのようにお考えですか。

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 1 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てた方がよい | 4 女の子には男の子よりもより高い水準の教育を受けさせたい |
| 2 男の子も女の子も、同じように育てた方がよい | 5 男の子も女の子も本人が望むように教育を受けさせたい |
| 3 男の子には女の子よりもより高い水準の教育を受けさせたい | 6 その他 |
| | 7 わからない |

問 17 学校教育において男女平等をすすめるため、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| 1 人権尊重についての教育をすすめる | 5 教職員の男女平等教育に関する認識を深める |
| 2 働くことの意義を、男の子にも女の子にも教える | 6 その他 |
| 3 家庭科教育は、男の子にも女の子にもすすめる | 7 わからない |
| 4 進路選択は男女の区別なく行い、個人の能力、個性、希望を重んじる | |

問 18 高齢者などの介護についてあなたはどのように思いますか。

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 1 女性の役割だと思う | 5 原則として社会が行うべきである |
| 2 男性の役割だと思う | 6 その他 |
| 3 男性も女性もともに介護すべきである | 7 わからない |
| 4 男女に関わらず、主に実の子ども(家族)が介護をするべきである | |

問 19 あなたの身の回りで、保育や介護サービスは充実してきていると思いますか。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 思う | 3 どちらでもない |
| 2 思わない | 4 わからない |

問 20 あなたの身の回りで、女性の雇用環境は向上していると思いますか。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 向上している | 3 どちらでもない |
| 2 向上していない | 4 わからない |

問 21 生活の中での「仕事」、「家庭」、「趣味など(地域活動・学習・趣味・付き合い)」についての優先度について、お答えください

(1) あなたの希望に最も近いものはどれですか。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 「仕事」を優先したい | 5 「仕事」と「趣味など」をともに優先したい |
| 2 「家庭」を優先したい | 6 「家庭」と「趣味など」をともに優先したい |
| 3 「趣味など」を優先したい | 7 すべてを優先したい |
| 4 「仕事」と「家庭」をともに優先したい | 8 わからない |

(2) あなたの現実に最も近いものどれですか。

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 「仕事」を優先している | 5 「仕事」と「趣味など」をともに優先している |
| 2 「家庭」を優先している | 6 「家庭」と「趣味など」をともに優先している |
| 3 「趣味など」を優先している | 7 すべてを優先している |
| 4 「仕事」と「家庭」をともに優先している | 8 わからない |

問 22 あなたの職場においてワークライフバランスの取組は行われていますか。

- | | |
|-----------|----------|
| 1 行われている | 4 勤めていない |
| 2 行われていない | 5 わからない |
| 3 どちらでもない | |

問 23 男女が対等に働くために必要なことは、どのようなことだと思いますか。

(複数回答可)

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| 1 夫や家族が、女性が仕事することに理解を持つ | 6 結婚、出産、育児後の再雇用制度の充実 |
| 2 男性も家族や子育てを分担する | 7 家族が病気の場合の看護休業制度の普及 |
| 3 育児休業制度の普及や保育サービスの充実 | 8 企業の女性の雇用と能力活用、研修・昇進機会の男女均等化の促進 |
| 4 ホームヘルパー制度など、家事を援助する制度の普及 | 9 女性の自覚、意欲、能力を高める |
| 5 労働時間の短縮と時間外労働の減少の促進 | 10 その他 |
| | 11 特に必要なことはない |



男女の人権と配偶者などからの暴力について

問 24 あなたは、配偶者や親しい異性(恋人)からの暴力を受けた経験や見聞きしたことがありますか。

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1 直接自分が暴力を受けたことがある
⇒問 24-②へ | 4 テレビや新聞などで問題になっていることは知っている |
| 2 身近に暴力を受けた(受けている)当事者がいる | 5 見聞きしたことはない |
| 3 身近に当事者はいないが、暴力のうわさは耳にしたことがある | 6 暴力をふるったことがある |
| | 7 その他 |
| | 8 わからない |

問 24 で「1」と回答された方におたずねします。

問 24-② 暴力を受けた後どうしましたか。

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 直接相手に抗議した | 6 相手のことが怖くて何もできなかった |
| 2 家族や身近な人、友人に相談した | 7 世間体や今後の不利益を考えると何もできなかった |
| 3 町や府などの公的な相談機関に相談した | 8 自分ひとりで考え、解決しようとした |
| 4 警察などに訴えた | 9 どこに相談すればいいのか、わからなかった |
| 5 仕方がないと思い、何もしなかった | 10 その他 |

問 25 DV (配偶者などからの暴力) を防ぐためには何が必要だと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| 1 法律の罰則を強化する | 6 男性も女性も、経済的に自立する |
| 2 相談できるところを増やす | 7 子どもの時から暴力拒否の教育を進める |
| 3 住民に対する啓発や情報提供を行う | 8 その他 |
| 4 加害者に対する啓発を行う | 9 わからない |
| 5 被害を受けた場合に避難できる場所(シェルター)を確保する | |

問 26 あなたの身の回りで、ハラスメントや DV に対する意識や認識は広がっていると思いますか。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 思う | 3 どちらでもない |
| 2 思わない | 4 わからない |

男女共同参画の取り組みについて

問 27 あなたは、次の言葉について知っていますか。知っている言葉をお答えください。

(複数回答可)

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1 男女共同参画社会基本法 | 12 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (生涯を通じた女性の健康と権利) |
| 2 久御山町男女共同参画プラン | 13 女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律) |
| 3 久御山町男女共同参画都市宣言 | 14 イクメン (育児と家事をパートナーと分担し、主体的に行う男性) |
| 4 男女雇用機会均等法 | 15 イクボス (共に働く部下や自身の仕事と生活の調和を考え応援する上司) |
| 5 育児・介護休業法 | 16 マタニティハラスメント (妊娠・出産に対するいやがらせ) |
| 6 ストーカー行為等の規則等に関する法律(ストーカー規制法) | 17 パタニティーハラスメント (育児休暇取得などを申し出る男性へのいやがらせ) |
| 7 配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律(DV防止法) | 18 見たり聞いたりしたものはない |
| 8 ジェンダー(社会的、文化的性差) | |
| 9 セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ) | |
| 10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) | |
| 11 ポジティブ・アクション (積極的格差是正措置) | |

問 28 あなたは、現在、町の政策に女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 十分反映されている | 4 全く反映されていない |
| 2 まあまあ反映されている | 5 わからない |
| 3 あまり反映されていない | 6 その他 |



問 29 町の政策に女性の意見を反映するためにどのようなことが必要だと思いますか。

(複数回答可)

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する2 女性を対象とした各種講座を充実する3 女性の町議会議員を増やす4 自治会、PTAなどの地域組織で、女性の「長」や役員を増やす5 審議会などの女性委員を増やす | <ol style="list-style-type: none">6 気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(エコポスト・エコラインなど)7 女性が住民懇談会などの場でもっと発言する8 町の女性職員の能力の活用を図る9 その他10 特別な取り組みは必要ない11 わからない |
|--|--|

問 30 男女共同参画社会づくりをさらに推進していくために、今後、町はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(あてはまるものを3つまで回答可)

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う2 女性を政策決定の場に積極的に登用する3 職場における男女の均等な取扱いについて啓発し、徹底を図る4 女性の就労の機会を増やしたり、職業教育や職業訓練を充実する5 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する6 男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する | <ol style="list-style-type: none">7 男女共同参画に関する情報提供や交流の場などの男女共同参画センターを整備する8 広報紙やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする9 女性に対するあらゆる暴力の根絶・防止に向けた取り組みを強化する10 男女がともに子育てに関わるための取り組みや施策を充実する11 その他12 特にない13 わからない |
|---|--|